

教育力向上のための教員研修の要素と内容

－「図画工作科」の実践的な教育力向上を目指して－

降 簾 孝¹⁾

小学校における学校教育現場では、基本的に全科の教員免許を持つ学級担任の教師が多くの教科を担当している。その各教科の教育力を高めることは小学校教員にとって重要な課題となっている。しかし授業時間数の多少と教科意識の格差を反映し、教科間の軽重が教師個人内に生じている。教員研修においても研究授業の実施や参観等の経験が教科間で格差があることがわかった。

特に、教職歴豊かな教師でも「図画工作科」における研修の機会や経験が極めて少ないという問題点が明らかになった。本研究では教員免許更新講習の実施による考察から、限られた研修機会でも「図画工作科」における実践的な教育力の向上を目指す要素と内容について考察する。

キーワード：図画工作科，造形教育，教育力，教員研修，研究授業，教員免許状更新講習

1. はじめに

学校教育現場の教師たちは、常に教育力向上のための努力が求められている。

その中で、小学校における教師は、中学校や高等学校のように基本的に自分の専門科目を中心に担当するのは異なり、全科の教員免許を持つ学級担任として自分の専門科目だけでなく多くの教科を担当している。そのため限られた教科だけでなく多くの教科に対応した教育力向上のための研修が求められている。

しかしながら、実際は授業時間数の多い国語や算数とそうでない教科や教科意識そのものにも格差があり、教師個人内に教科間の軽重が生まれる現状となっている。その状況の中では、主要教科などと呼ばれる国語・算数などと比較して、「図画工作科」の教科については無意識の内に軽んじられる傾向も見られる。

本研究においては、研究主題である教育力を向上するための教員研修について、特に主要教科と比較して軽視されがちな「図画工作科」教育の視点から、教員免許更新講習の実施から考察する。教員研修の機会が少なくとも教育力向上のための有効な教員研修として、いかなる要素と内容が必要であるのか考察する。

最終的には、教育力を向上させるための有効な教員研修システムの構築を目指すものである。

2. 教員における研修の法的な規定

教育公務員特例法第19条には、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」と規定されている。

また、地方公務員法第39条には、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない」と規定される。

尾木和英は、この二つの法的な規定から教師における研修の性格が明確に把握できているとしている。

「教師の行う研修・研究は、法的な規定を受けて、職責に必要な知識・技能・教養等を身に付け、その資質の向上を図るという重要な意味をもつものとしてとらえることができる。」¹⁾

教師の場合には、一般的な公務員と異なり職責を遂行するために、研究の上にさらに修養に努めることが求められているのである。

法的な規定を持ち出すもなく良心的な教育者は、目の前の子ども達のために少しでもより良い教育を目指したいと願うだろう。目指すべき教員研修とは、法的規定によって成り立つものではなく本来そのような教育者自身の願いを背景に成り立つものでありたい。

3. 教員免許更新講習の実施と考察から

2007年6月27日に公布された「教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律」（平成19年法律第96号）によって、教育職員免許法が改正し実施され、2009年4月から教員免許更新制の導入が決定さ

1) 山形大学地域教育文化学部・文化創造学科

れた。それに伴い平成21年度から教員免許状更新講習が本格実施されるようになったのである。

しかしながら、その後自民党から民主党へと政権が交代し、この教員免許更新制の廃止も含めた存続問題もマスコミ等で取り上げられ浮上したが、教員養成をも含めて見直すという形で現在に至っている。

この法的に規定化された制度とそれに伴う講習への自己負担での受講義務については、学校現場の教師にとっては複雑な心境がある。また、その講習を実施しなければならないという大学側もまた同様である。

その中で3年前から本格実施されている教員免許状更新講習の実施によって、今まで造形教育連盟や各地区の造形部会等で開催される研究協議会や研究授業等、つまり図工主任や造形美術教育に興味や関心の高い教師たちの集まりの中では、なかなか見えなかったものが、この免許状更新講習の実施によってあらためて見えてきた。これは、現在の学校教育現場における問題点と課題とを明らかにすることにもなった。²

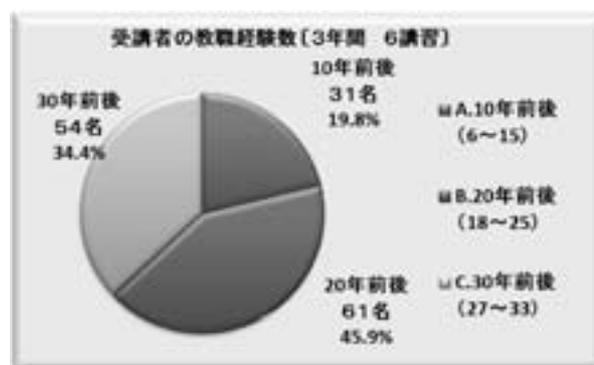
平成21年度から平成23年度において山形大学で実施した教員免許更新講習の中で、小学校教師を対象にした1講習25名定員を3年間で合計6講習の36時間を筆者が担当した。

ここでは、地区の造形部員・図工主任や図工を得意にしている教師たちを対象にするのではなく、あえて図工に苦手意識を抱いていたり図工指導に悩みや不安のある教師の受講を促した。そのために講習概要にそれを強調して以下のように明記することにした。

「特に、図工や図工の指導について苦手意識や不得意感を抱いている先生方や日々の図工の授業について悩みや不安をお持ちの先生に、是非とも参加していただきたいと考えます。一後略一」³

この講習概要が功を奏して、講習申込日の早い段階で受講予定数に達する状況であった。

年度	実施講習	時間	実際の受講者数
平成21年度	8月3日実施講習	6時間	21名
	8月5日実施講習	6時間	26名
平成22年度	8月3日実施講習	6時間	25名
	8月5日実施講習	6時間	24名
平成23年度	8月4日実施講習	6時間	25名
	8月5日実施講習	6時間	25名
			6講習 合計 146名



【グラフ1：受講者の教職経験数】

この6講習における教職経験数については、グラフ1の通りであった。20年以上の教職経験者が講習の半分以上を占めており、教職経験豊かなベテランの教師たちによる講習であったことがわかる。

3年間6講習によって約150名の小学校教育現場のベテラン教師と共に更新講習を実施することができた。対象が教職歴豊富な教師ということもあって教員養成の大学生とは異なる緊張感を強いられることになる。講習内容も教員研修にふさわしい実践的な教育力を向上させる有意義なものにする必要があった。

この免許更新講習の実施から、「図画工作科」における実践的な教育向上のために教員研修としていかなる要素と内容が必要であるのか考察していきたい。

4. 研究授業(図画工作科)の実施経験

教育力を向上させる教員研修の大きな役割を果たす機会の一つとして研究授業の存在がある。研究授業の実施においては、校内研修レベルから全国大会レベルまでその規模は様々である。研究授業については、

「文献や実証研究だけでは得られない貴重な機会となる。また授業者として努力するだけでは得られない視野の広がりが可能となる。」⁴

無藤 隆は、文献などでは得られない研究授業ならではの有効性があることを強調している。

次は、山形市立滝山小学校において平成23年度の第1回目の校内研修として行われた図画工作科の研究授業の風景である。教師があらためて図工の指導について考察できる有効な校内研修の機会となっていた。

三石初雄は、この授業研究の存在意義の大きさを次のように述べている。

「教師は現場で育つ」という主張に示されているように、教師間の同僚性に支えられた学校現場での授業研究の存在意義は大きなものがある。」⁵



【平成23年滝山小学校・校内研（図画工作）風景】



【平成23年東北造形教育研究大会・研究授業風景】



【グラフ2：研究授業（図画工作）の実施経験】

免許更新講習を受講された教職歴豊富なベテラン教師の研究授業の実施経験については、教職歴に比例して多くなっている。実施教科は、国語・算数を中心にして教科以外でも道徳、総合的な学習など多様である。

しかしながら、本研究対象である「図画工作科」の研究授業の実施経験については、グラフ2のような結果が出た。20年以上の豊かな教職経験があるベテランでも「図画工作科」の研究授業を1回もしたことのない教師が72%もいたことである。1~2回実施したことのある23.3%の教師も合わせると、全体で95.3%の教師が、国語・算数・総合的な学習等の研究授業の経験はありながら「図画工作科」の研究授業の実施経験がほとんどなかったということである。

このことは、小学校教員における教員研修の機会という視点としては問題であり、いかにその研究授業の経験不足を補足し得るのかという大きな課題が残る。

5. 研究授業（図画工作）の参観経験

実践的な教育力を向上させるためには、実際に研究授業を実施することがとても有効であるが、授業者でなくとも研究授業を参観し、その後の研究協議に参加することでも有効であろう。それは、研究授業を通して自分自身の教育実践と比較し考察しながら、教師が

意識改革し教育実践を改善することで、実践的な教育力を向上させることが可能になるからである。

そのように実際の教育実践に深くふれることの有用性については、奈須正裕が次のように述べている。

「すでに意識が改革されたい実践に深く親しみ、それをからだで理解し、さらに自分の学校で実現しようとするのが、意識改革に至る唯一にして最短の道のりなのである。」⁶

研究授業を実際に実施する授業者でなくとも、教育実践を参観し深く親しみ考察することでも、教師自身の意識改革を可能にさせることにつながる正に教員研修としての有効な手段の一つといえる。

学校教育現場において、教育実践にふれる機会としては、校内研修としての研究授業や研究委嘱学校や附属学校での公開研究協議会などの場がある。

図画工作教育においては、東北地区造形教育研究大会や全国造形教育連盟主催の大会が毎年開催され、複数の研究授業が公開され研究協議が行われている。

上の写真は、東北地区造形教育研究大会の図画工作の公開研究授業風景である。平成23年度は、東北地区代表地区として山形県西村山地区で開催され4つの会場において8の造形美術教育の教育実践が公開された。

幼稚園・保育園から小学校・中学校で造形美術教育に関わる東北地区の多くの教師たちがそれらの研究授業を参観し研究協議が行われた。教員研修としての重要な機会でもあり、その大きな役割をも担った。

この研究大会に参加する教師は、基本的に各地区の造形部会の所属教員や小学校では図工主任が中心である。故に、それらの図工部会等に所属している教師達にとっては、この東北大会等は、実践的な教育力を向上させるための重要な研修機会ともなっているのである。

一般の小学校教師の図画工作の研究授業の参観経験については、3年間6回の教員免許更新講習の受講者から調査するとグラフ3のような結果であった。



【グラフ3：研究授業（図画工作）の参観経験】



【グラフ4：図画工作の教えやすさ】



【平成23年山形第三小学校校内研（図画工作風景）】

図画工作の研究授業を参観した経験の全くない教師は71名で48.6%、1～2回の教師は54名で37.0%であった。4～5回の教師は12名の8.2%であり、6回以上あった教師は9名の6.2%であった。0回と1～2回の教師を合わせると85.6%であり、20年以上の教職経験豊富なベテラン教師でさえも「図画工作科」の研究授業を参観し、その後の研究協議に参加する経験は驚くほど少なかったのである。

この結果から図画工作の研究授業の実施経験ばかりでなく参観する経験すらも少なかったといえる。このことは、小学校教師においても各教科間における研修機会及び経験の格差を判明することになった。

上の写真は、平成23年度山形市立第三小学校で行われた校内研究授業の風景であるが、この学校でも他教科の研究授業は毎年複数行われながらも「図画工作」については赴任以来初めてであると校長も述べていた。

それではなぜ「図画工作科」の研究授業の実施が少ないのかその理由について、免許更新講習を受講された教師達から調査すると、以下のような理由であった。

- ・主要教科が重視され図工が後回しだから
- ・勤務校の研究教科に図工がなかったから
- ・どうしても担当時数の多い教科になるから
- ・自分の得意な教科でないから

- ・自分自身が図工に苦手意識があるから
- ・身近にそのような機会がなかったから
- ・時間がないから

このことから、学校現場での教員研修の対象教科は、国語・算数などの主要教科に重きが置かれ、「図画工作科」については極めて軽んじられている現状と教師の苦手意識や不得意感が反映していることが確認できた。

この教科間格差の現状の存在と、「図画工作科」の研究授業の機会の少なさは、小学校において各教科の教育力を向上させるための教員研修の大きな問題点ととらえている。故に、本論ではその中であえて「図画工作科」における教育力向上に焦点を当てることは、意義と役割も存在すると考えるものである。

6. 教科としての教えやすさと教えにくさ

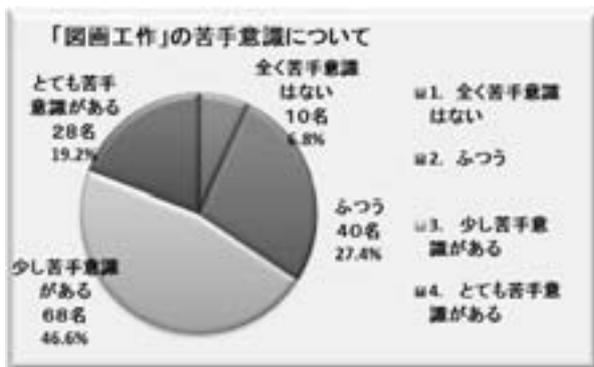
学校現場での現実として図画工作に関する研究授業の実施経験ばかりでなく参観経験すらも少ないという現状が明らかになったが、はたして「図画工作科」は研究授業の必要性のない教科なのであろうか。

そこで、小学校の教師は「図画工作科」についてどのような認識をしているのか考察することにした。図画工作科は、他の教科と比較して教えやすい教科なのか、それとも教えにくい教科なのか、教科としての教えやすさの視点から調査することにした。

免許更新講習を受講された教師の実態は、グラフ4のような結果であった。

「図画工作科」が、とても教えやすい教科と意識している教師は2.1%であり、まあまあ教えやすい教科であると意識している教師は28.5%で、それを合わせると30.6%で約3割の教師にとっては、教えやすい教科となっている。

「ふつう」と答えた教師は、10.4%であったが、とても教えにくい教科だと意識している教師は、20.1%であり、少し教えにくい教科だと意識している教科の教



【グラフ5：図画工作への苦手意識状況】

師の38.9%を合わせると、59.0%であった。

この結果から、全体では、約6割弱の教師にとっては、「図画工作科」の教科は教えやすい教科というよりは教えるにくい教科の一つであることがわかった。

7. 教師の図画工作に対する苦手意識

小学校の教師にとって、「図画工作科」は教科としての教えるにくさと共に、それと関連して教師自身が抱えている苦手意識や不得意感の存在も教員免許更新講習の実施において見えてきた現状の一つである。

小学校教師の中には、自らの造形表現についてばかりでなく、「図画工作科」の指導に対しても、大なり小なり苦手意識や不得意感を持ちながら教育している者が少なくないという現実を確認することができた。

3年間6回の免許更新講習における実態調査アンケートから、グラフ5の結果が出た。

グラフ5のように図画工作に対して全く苦手意識のない教師は6.8%で、苦手意識もなく他の教科と変わらない普通という教師は27.4%であった。

問題なのは、とても苦手意識がある教師は19.2%で、少し苦手意識がある教師の46.6%であった。それを合計すると講習全体の65.8%の教師が大なり小なり苦手意識を持っていたということである。

ここで着目するのは、苦手意識を持つ教師はその理由については、小さい頃から絵がうまく上手に描けなかったことや、作業が遅かったり、図工・美術の成績が悪かったなどのマイナス経験の要因がそのような苦手意識を根強く植え付けていることがわかった。

また、その逆に全く苦手意識のない教師は、表現の上手下手にはこだわらず、純粋に表現の楽しさを理解されていることが確認できた。ここに、苦手意識の有無は単なる表現能力の有無ではなく、表現に対する認識の違いから生まれていることがわかった。

ここに、実践的な教育力を向上させるための教員研修として、図画工作の苦手意識を払拭させるためには、表現能力を身に付けさせることよりも表現に対する意識変革をさせることが重要であることがわかる。ここに教員研修としての要素が浮上してくる。

8. 小学校教育現場の教師が抱える問題

また、小学校の教職歴豊富な教師たちが、長い教職経験の中で「図画工作科」の教育実践において抱えている問題点や課題については、次のような事例が実態調査の自由記述結果からわかった。

- ・ 苦手意識のある児童への指導
- ・ やる気や意欲がない児童への指導
- ・ 集中できない児童への指導
- ・ 何も思いつかずに固まってしまっている子へのアドバイス、指導
- ・ 発想が乏しい児童への指導
- ・ 子どもの表現をうまく引き出す指導
- ・ 不器用で形にならない児童への指導
- ・ 適切な個々の児童へのアドバイス、指導
- ・ 作品の見方や作品の評価の仕方
- ・ 図画工作科教育の評価のあり方

これらの項目については、実際の学校教育現場で造形美術教育の営みの中では、少なからず思い当たる事項であろう。特に教科の専門ではなく全科を担当している小学校の学級担任の教師にとっては、切実な問題点であり解決すべき課題であろう。

しかしながら、教育力向上の教員研修として重視したいのは、処方箋的な目の前の苦手意識のある児童への対応・対処ではなく、まずそれを生み出す原因やその背景への追求がなければならないだろう。苦手意識が生まれる背景には、それが生じるべくして生じさせてきた教育実践や原因があるのではなからうか。

苦手意識が生まれる原因と理由の背景には、図工・美術に対するあるイメージや教育規範の認識があると考えている。それは、教師の教育観を形成し評価のあり方にも反映している。その結果、教師が意識しない無意識の所で、教師と同じ苦手意識を抱く児童たちを生み出していることも十分予想できるからである。

9. 図画工作教育における教育観

図画工作教育で何を求めるのか。どのような力を児童・生徒に身につけ育てることを期待しているのか。この根源ともいえる問いが、教師の教育観・指導観である。教師が抱いている教育観の問い直しは、教員



【地区の造形部会の作品持ち寄り研修風景】

研修においては必要不可欠な事項であると考え。

なぜならば、この教師の抱いている教育観が、教育実践そのものを支配しており、それが出来上がる児童の作品にも大きく影響しているからである。さらには、重要な最終的な教育評価をも左右している。

故に、「図画工作科」教育における実践的な教育力の向上を追求するためには、第1にその根源となる教師自身の教育観が問われなければならないだろう。

10. 作品主義と創造主義とのジレンマ

学習指導要領において図画工作科の目標としては、「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」⁷

とあり、造形活動の喜びを味わせ豊かな情操を養うことが教科の目標とされているにも関わらず、やはり作品の出来を気にする作品主義ともいえる傾向が存在している。絵画コンクール等もそれに拍車をかけているようであり、我が校の入賞数を自慢する管理職の存在や入賞を出したことで教育実践が高く評価される学校現場の現実がある。目指すべき教師とは、コンクールの入賞者を一人か二人出させることなのだろうか。入賞者の陰で苦手意識や美術嫌いな児童・生徒が生み出されていることには意外と目が向けられていない。

図画工作教育にかかわる教師たちは、基本的には子ども達一人ひとりが自分らしい表現に取り組み創造活動の喜びを味わって欲しいと強く願っている。しかしながら、最終的な作品の出来についても無視できないというジレンマに苛まれているのである。

左は、地区造形部会の研究会風景であり、自分が指導した作品群を持ち寄り、作品を通して研修している。そこでは指導した全ての作品を持ち寄るのでなく、各

学校で選ばれた完成度の高い作品が持ち寄られていた。

本来ならば、一人ひとりの児童・生徒の豊かな表現の末に結果的に生まれた作品こそが、目指すべき作品である。そこには、ジレンマなど生じ得ないはずであるが、現実はその容易でないようである。

学校教育現場には、学習指導要領で示されている理想的な教育の姿とは、残念ながら別の現実が横たわっているようである。つまり豊かな児童の造形表現活動を求めることと出来上がる作品への完成度への期待との相反する理想との溝は、予想する以上に深く根強いと感じる。これは、小学校図画工作教育だけでなく造形美術教育全体における重要な問題点と課題である。

実践的な教育力を高める教員研修を考える際には、このギャップそのものを教師自身が認識し自覚することがなにより大切であろう。そこから、教育観や教育理念を見直しその溝をいかに埋めるかが、教員の研修の重要な使命と役割と考える。

「図画工作科」における実践的な教育力を高めるための教員研修では、一般的な実技研修会などで見られるような新しい題材の体験や表現法・表現知識の伝授だけではない。まず教育実践の根源となる目指すべき図画工作教育の教育観・指導観を再確認することから始めるべきであろう。次に、目指すべき図画工作教育と自らの教育実践の相違について自覚し、いかにその溝を埋めていくのか、その具体的な手立てを考察することである。さらに後述する図画工作教育の学習空間の質にも着目し、目に見えぬ規範や価値観・クラスの雰囲気をも含む学習空間の質を問い直し、児童一人一人の本当の表現が生まれるような学習空間を築き上げるための実践的な教育研修が求められるのである。

11. 「図画工作科」教育における教育力

小学校教員の「図画工作科」における実践的な教育力を向上させるためには、実技を伴う表現教科故に国語・算数・理科・社会などの他教科とは異なる教科の特性が反映された教員研修の要素と内容が存在する。

そのため一般的には、「図画工作科」教育における教育力という点、以下のような項目等が思い浮かべられるのかもしれない。

- ・美術・美術作品に関する知識や理解
- ・表現技法の知識や技能
- ・用具・材料の知識や習熟度
- ・題材に関する知識や指導のポイント
- ・児童、生徒の表現を高める指導力
- ・作品をコンクールに入賞させる指導力

・教師自身の表現力 など

図画工作の研修としては、上記のような知識・技能に関するものが教育力を高めるための重要な要素と思われがちである。

そのため、従来における「図画工作科」に関する教員研修の場面では、実技内容を取り入れて、表現技法の知識や技能の習得・新しい題材の理解等を目指すものが行われてきていた。その中では、明日からすぐに使えるような題材の実技講習や題材紹介の研修内容が特に人気があり好評であった傾向も見られる。

しかしながら、いかに児童が興味をひくような題材を授業で与えたとしても、それで教師の教育力が向上するわけではない。また、問題視する児童の図工に対する苦手意識や不得意感が払拭されるわけではない。

教員研修の前提としては、児童をどのように育てたいのか、何を学ばせたいのか、という教育観・指導観そのものが問われなければならないだろう。教育力を向上させるための教員研修においては、まずその教育観や指導観そのものが検討するべきであろう。

その上で、児童の本当の表現を支えるために一人一人の子どもに寄り添い、共感できる力や児童と共に思考しクラス全体で共有させられる力も「図画工作科」教育における重要な教育力である。

12. 教員研修における重要な要素

実践的な教育力を高めるための教員研修として、一体何が重要な要素であるのか。教員の研修の経歴については、個々の教師それぞれ異なりそれに伴い求められる教員研修の内容は様々であろう。

ここでは、教職歴を越えて教員研修として共通に重視すべき要素について明らかにしていきたい。

第1の要素として、教職歴に合わせて自らの教育実践そのものを振り返ること（Reconsideration）である。

ここでは自分自身の教育実践の中で、子どもの生き生きとした表現行為の素晴らしい姿や表現の輝きなどのプラスの経験を是非とも思い出してもらおうこと。次に、問題点や課題となるマイナス面の出来事を具体的に洗い出してもらおうことである。

第2の要素としては、教育実践上の問題点と課題について考察すること（Consideration）である。

次の段階では、教育実践の振り返りで明らかになった問題点と課題の原因と理由について冷静になって客観的に考察することである。例えば、よく図工が苦手な子どもの存在を問題視するが、その原因と理由について考察することは意外に少ない。苦手意識が生じる

RCSI教員研修システム

第1段階	教育実践の振り返り Reconsideration
第2段階	問題点と課題の考察 Consideration
第3段階	課題の解決・解消の考察 Solution
第4段階	教育実践の具体的改善 Improvement

原因について考察してもらうことは大いに意義がある。

第3の要素としては、第2の要素である問題点の原因の追求からその具体的な解決策を打ち出していくこと（Solution）である。自分自身の教育実践について問題点と課題のいくつかが明らかになり判明した所で、それを少しでも解決するためにどのように改善するのか具体的な解決策を見つけていくことである。

第4の要素としては、具体的な解決策の考察から自分自身の教育実践を目に見える形で改善すること（Improvement）である。

今までの教員研修の中には、研修講習の経験が大なり小なり目に見えない形で教師の肥やしとなって教育力を支えるものもあったが、ここではより現実的にそして積極的に、目に見える形で教育実践が改善されることが重要であると考え。やはり大切なことは、単なる形式的な研修経験で終わらせないことである。

以上のR・C・S・Iの四つの要素内容を含めることが、実践的な教育力を高める教育研修となると考えた。これをRCSI教員研修システムとして提案したい。

13. RCSI教員研修システムの具体的な内容

次に実践的な教育力を高めるためのRCSI教員研修システムの具体的な内容と方策について検討する。

(1) 第1段階—教育実践の振り返り

第1段階として、Rの要素である教職歴に合わせて客観的に自分自身の教育実践を振り返りができる場を意図的に研修の中に設けることである。

教育実践の振り返りの方法については、いろいろあるが、まず個人レベルで自分自身を振り返りながら研修用プリントに自由記述する時間を確保することが大事であろう。その振り返りの場面では、教育実践上の問題や課題などのマイナスの側面ばかりでなく、児童が輝いていたり子どもの輝きのある言動に教師が感心したり驚いたりしたプラスの側面についても思い出してもらおうことが重要であると考え。



【H23年教員免許更新講習における題材研究】

それは、図画工作科の指導に対して苦手意識や不得意感を抱いている教師にも、児童の様子や変容などからわずかでも光を当てる可能性とその機会を見い出せると考えたからである。とかく問題点や課題のマイナス面だけが記憶に定着されがちの中で、明るいプラスの側面にも光を当てることの有効性を免許更新講習の実施とその考察から実感することができた。

個人レベルの振り返りの後に受講者全員で互いに共有する場が必要となる。最初に教育実践のプラスの側面から素晴らしい子どもの姿や表現について語り合いながら参加者と共に共有することである。

次に、マイナスの側面から問題点や課題を出してもらおうこと。研修に参加した教師達同士で共通する部分をお互いに共有し確認していくことも重要となる。それは、図画工作科教育でも共通の問題点や課題を抱えていることも少ないからである。

(2) 第2段階—問題点と課題の考察

第2段階では、Cの要素である上記の教育実践の振り返りから確認できた問題点と課題について、その原因と理由について教師自身に考察してもらおうことである。実際の教員研修の講習場面では、個人レベルでの考察と協同レベルでの考察が可能となる。

① 実際の題材研究を通して

考察してもらおうための具体的な研修教材として、実際に表現を行う題材研究は有効な手段の一つである。

ここでは、造形表現が本来持っている楽しさについて、実際に造形表現活動に取り組むことで実感を伴って経験してもらうことは大いに意義がある。「図画工作科」における教科の特性から他教科以上に実際の題材研究や実技研修などは有効な研究教材となり得る。

教員免許更新講習においては、造形表現そのものに

苦手意識や不得意感を抱いている受講者を配慮して、最初は低学年向きの簡単な題材からスタートすることとした。身近な材料を使い簡単な道具で、特別な技術や知識も必要とせず純粋に造形表現そのものを楽しめることを重視した。

左の写真が、新聞紙とチラシの身近な材を利用した低学年向きの題材を教師たちが取り組んでいる風景である。最初険しかった受講者の表情も自然に和んでくる様子が多々見られた。教師の視点ばかりでなく児童の視点に立てることが有効な理由の一つになっている。

② 実際の授業ビデオを通して

教育実践の考察のためには、実際の研究授業のビデオをも有効な研修教材の一つである。それは、机上の空論で授業論を語るよりも目の前で実際に子どもの姿が見える中で、より実践的な考察を可能にすることができるからである。

免許更新講習では、実際に行った題材研究の関連で身近な材を活用した低学年の図画工作の授業のビデオを活用した。ベテラン教師による附属小学校の校内研で実施した研究授業のビデオである。

前述の実態調査から、「図画工作科」の研究授業の実施経験はもとより参観した経験も少ない実態を考えるといかに貴重で有効な研修教材であるかがわかる。

またベテラン教師だけでなく、教育実習生が実習校で行った図画工作の研究授業ビデオも用意した。

この授業ビデオから考察する際に大事なものは、第三者の視点ではなく授業者の視点に立って、実際に授業を展開しているつもりで考察することである。この場面での授業研究の研修プリントでは、この授業の配慮点や工夫点を一つでも多く発見して記述してもらおうと共に、授業者の立場からどのようにこの授業を具体的に改善するのか考察し記述してもらおうことにした。この研修プリントの記述を基に参加者と共に研究授業の協議を通して考察するのである。

ここで重要なのは、「図画工作科」教育で一体何を大切にするのか、教育実践の根源となる自分自身の教育観・指導観とも照らし合わせて図画工作教育を考察することである。それは、第一段階の振り返りで上げられてきた問題点と課題が、教師の教育観と因果関係を伴う場合もあるからである。

また、導入段階での題材を児童に紹介し提案する際の工夫や全体指導や個別指導場面において、いかに児童一人一人の発想を豊かに促すかという指導の配慮や重要なポイントについて考察することである。

(3) 第3段階—課題の解決と解消

第3段階では、Sの要素である教育実践の問題点や課題をいかに少しでも解消できるのか、また解決するのか考察してもらうことである。第2段階で明らかになった問題点と課題を考察することから、その原因と理由も少しずつ明らかになる。解決や解消のための具体的な方策も浮上してくることになる。

① 教育観の考察から

前述のように「図画工作科」教育の問題や課題の一つに、教師や児童が抱えている図画工作のイメージや教育観から生じているケースも多々ある。そのことから、図画工作科の教育観そのものを見直すことが課題の解決と解消に繋がることが期待できる。

特に、「図画工作科」においてはうまく上手な作品作りが、目指すべき教育と捉えている傾向は根強い。そのような教育観の中では、一部の得意な児童だけが褒められ、それ以外の多くの児童には苦手意識と不得意感が芽生えることになってしまうからである。

うまく上手な作品作りの教育観から、一人ひとりの思いや願いを大事にしてそれぞれの表現を認め支援していく教育観への転換が求められるのである。図画工作科教育における実践的教育力とは、目指すべき正しい教育観を抱くことが前提となる。

② 学習空間の質への着目から

図画工作科教育の問題点と課題の解決には、学習空間の質について考察してもらうことが重要である。

それは、目に見えない学習空間の質やクラスの雰囲気、つまり「潜在的なカリキュラム」から受ける影響が無視できないほど大きなものだからである。

筆者は、学校現場における図画工作科教育の場面を想定し、その視点から改めて「潜在的なカリキュラム」について以下のように再定義している。

「教師や児童・生徒と共に無意識の内に、子供たちに影響を与える価値、規範、そして広くは学習空間の目に見えない雰囲気をも含めて『潜在的カリキュラム』をとらえる。」⁸

この潜在的なカリキュラムが、子ども達に大きな影響力を持つことは以下のように鉤治雄が述べている。

「公的なカリキュラムの枠を越えた人間関係や集団の雰囲気、規範への適応をとおして、子どもたちが学習し、獲得する価値感や態度といったものは、ある意味では、教育課程において企図され準備された内容や教材以上に、はるかに大きな影響力を持ち得ることが予想される。」⁹

この大きな影響力をもたらす「潜在的なカリキュラ

ム」の視点は、造形美術教育における教員研修において必須ともいえる重要な要素であると考えている。学習空間の質を形成する目に見えない「潜在的なカリキュラム」に着目することで課題解決の糸口を見つることができるのである。

③ 教師の言動の考察から

前述の「潜在的なカリキュラム」の様相と連動するのが、教師自身の言動であろう。教育実践の課題解決や解消を目指す上では、大きな視点となる。

特に図画工作科の教育場面では、容易に「うまいね」「上手だね」というような褒め言葉を投げかけがちである。しかしながら、「うまい」「上手」という褒め言葉の背景には、うまく上手に作品を完成させ上手な作品を求めるという教育観や評価観が隠されている。

例えば、教師が無意識に作品をみんなに見せながら「〇〇さんうまいね」と褒めた瞬間に、うまく上手な作品を求める教師の教育観が暴露される。それに応えられる児童は嬉しい気持ちと自信を持つことができるが、そうでない児童は、教師の知らない所で苦手意識や不得意感が芽生えてしまうのである。

つまり、何気ない教師の言動が「潜在的カリキュラム」を作り上げ、学習空間の質を形成してしまっているのである。そのような学習空間では、うまく上手な作品が褒められ、求めるものとなり目的化される。

それらの理由から教師は、褒め言葉を駆使して児童をより良く育てていくべきであるが、特に図画工作科教育においては、「うまい」「上手」を使うべきではない。教師は、「うまい」「上手」でない豊かな褒め言葉の語彙を持たなければならないだろう。

その具体例の一つとして、「うまい上手を使わない100の褒め言葉」¹⁰の考察がある。例えば、「色と形を工夫したね」や「君だけのアイディアだね」のように安易に「うまい」「上手だね」を使わない具体的な良さや工夫点を示す共感的な褒め言葉が必要になる。

(4) 第4段階—教育実践の具体的改善

教員研修の最終段階としては、単なる形式的な研修経験で終わることなく、実際に教育実践が見える形で具体的に改善されることが重要であろう。

ここでは、自分自身への強い約束として具体的に明日からの教育実践をどのように変えていくのが明確に記述してもらうことが大事である。

免許更新講習においては、最終試験という形で、自分自身への強い約束として記述してもらうことにした。しかしながら、その後の教育実践の具体的な改善

については、確認し検証することは難しい。この改善の検証については、個々の教師の良心に委ねるしかない。この具体的な改善の検証については、今後の大きな研究課題である。

教員研修の重要な要素として、一人ひとりの教師の教職歴に合わせて個々の教師自身が4つの要素を検討し考察することを経て研修をすることが重要であると考へた。このことは特に、3年間に於いて6講習を担当した教員免許更新講習の実施とその考察とによってその必要性をあらためて実感することになった。

本研究では、とかく国語や算数などの特定教科の研修が強化されるなかで、軽視されがちな「図画工作科」の視点からその教育力を向上させるための実践的な教員研修の在り方を考察してきた。

教員免許更新講習を受講された教師の中には、「これまでですぐれた作品を完成させることが図画工作の目的と考えていたが、そうではなく子ども一人ひとりの思いや願いを作品として表現させることが大切であることがわかった。(中略)まずは、私自身の図画工作への意識改革から始めていきたいと思う。(後略)」¹¹

という受講後の感想があり、免許更新講習の研修によって教師自身の質的な変容があったことがわかる。

14. おわりに

学校教育現場の教師たちには、常に教育力を向上させるための使命と役割がある。

しかしながら小学校の学級担任の教師は、校務に追われる中で複数の教科を担当し、教科指導の研修においても教科間の格差や軽重が生まれている。それは、小学校における実践的な教育力の向上という視点では大きな問題点と課題と考へている。

そのような状況の中で、とかく軽視されがちな「図画工作科」の教育力の向上に焦点を当てたことには、研究の意義と役割も存在すると考へる。

「図画工作科」教育の実践的な教育力向上のための教員研修は、従来行われてきた安易な題材の提供や描画法・指導法の伝授だけではなく、目指すべき教育観・指導観についてあらためて再確認すると共に「潜在的なカリキュラム」(目に見えぬ規範や価値観・クラスの雰囲気をも含む学習空間)の質を見直し、児童一人ひとりの本当の表現が生まれるような学習空間を実際に改善できることが求められるだろう。

我が国の小学校教育現場の実践的な教育力の向上のためには、主要教科と呼ばれる国語・算数などの一部

の教科の教育力向上だけではとても十分といえない。

本論で対象にした「図画工作科」や他教科の教育力も含めた教科間のバランスのとれた実践的な教育力こそが小学校教育現場には強く望まれる。

*なお本研究は、平成22年度～平成24年度科学研究費補助金(基盤研究(C))の研究成果の一部である

- 1 尾木和英・有村久春、「教育課題に於ける教員研修の実際」ぎょうせい、2004、p.008
- 2 拙稿、「小学校・図画工作を指導している教師の意識と実態—山形県・教員免許状更新講習から—」山形大学紀要(教育科学)第15巻第2号、2011
- 3 平成23年度及び平成22年度教員免許状更新講習の「本当の図画工作の授業とは?—苦手をつくらぬ教育—」担当降旗の講習概要から
- 4 無藤隆、「教師の学びの可能性」、秋田喜代美他編、『授業の研究 教師の学習』明石書店、2008、P.211
- 5 三石初雄、「教師の専門職性と授業研究」、岩田康之・三石初雄編、『現代の教育改革と教師』東京学芸大出版会、2011、p.79
- 6 奈須正裕、「学校を変える教師の発想と実践」、金子書房、2002、p.185
- 7 文部科学省、「小学校学習指導要領解説図画工作編」日本文教出版、2009、p.6
- 8 拙稿、「潜在的カリキュラムの重要性」『平成18年度～平成20年度科学研究費補助金(基盤研究(C))研究成果報告書』、2009、p.81
- 9 鈎治雄、「教育環境としての教師 教師の認知・子どもの認知」、北大路書房、1997、p.121
- 10 山形大学大学院教育学研究科の講義「造形美術教育特論」(担当降旗)において、現職教員を含む大学院生と共にKJ法によって作成した「造形美術教育における100の褒め言葉」のプリント
- 11 平成22年8月3日教員免許更新講習における受講後の記述から抜粋